

ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和元年(2020)
発行/5月28日

No.135

令和2年第2回3月定例会・令和2年第3回3月臨時議会



あいも変わらずこの海へ

写真提供：一般社団法人宜野座村観光協会

第5回宜野座村デジタルフォトコンテスト受賞作品

撮影者：山田太尊

場所：漢那ビーチ

目次

- 令和2年第2回3月定例会（9名の議員一般質問）…………… P2～11
- 令和2年第2回3月定例会・第3回3月臨時会「議決結果」…………… P12～14
- 新型コロナウイルス感染症対策強化に関する意見書…………… P15
- 政務活動費について…………… P16



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326

我が村政を問う

3月定例会では、9人の議員が 22件の¹⁾一般質問（施政方針に関する質問含む）を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら原稿をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

1) 一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすこと。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義のある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

眞栄田 絵麻 議員 (P3)

- 一、葬儀の改善策促進
- 二、宜野座村オープンガーデン
- 三、辺野古の埋め立て

當眞 嗣則 議員 (P4)

- 一、農業後継者育成センターの機能改革
- 二、「健康ぎのぶ21」

伊芸 朝健 議員 (P5)

- 一、道路の整備
- 二、農業大学校移転計画
- 三、臨海部活性化推進事業

津嘉山 朝政 議員 (P6)

- 一、新基地問題
- 二、布流石原開発
- 三、学校の多忙さ
- 四、農業大学校

仲間 信之 議員 (P7)

- 一、村民の安心・安全

山内 昌慶 議員 (P8)

- 一、役場内の委員会や協議会等の議事録
- 二、かりゆしカンナタラン経営状況

平田 嗣義 議員 (P9)

- 一、農業振興
- 二、健康づくり
- 三、道路整備事業
- 四、赤土対策
- 五、北部基幹病院

新里 文彦 議員 (P10)

- 一、施政方針について

小渡 久和 議員 (P11)

- 一、施政方針について

葬儀の改善促進

問 冠婚葬祭を簡素化し、生活から無理、無駄な出費を抑え、生活環境を村当局、各区行政、各種団体関係機関と連携し新生活運動の共通認識を持ち世代に向けて徹底した葬儀の簡素化の改善が必要と以前から質問している。現在も実現せず検討で終わっているが。

答 當真村長

各区の現状を調べながら統一化に向けた取り組みについて、どう考えるかと質問をしながら取り組んでいるところである。この問題は時間がかかり難しい問題と思っている。引き続き関係区と意見交換しながら統一化に向けた動きをしていく。



眞栄田絵麻 議員

問 「簡単にできない難しい」は、何度も聞かされてきたが、それに対して努力したか。行動したか。

答 村長

行政だけでなく議員各位も地域の中で責任ある立場であるので、議論を深めて統一化に向けてご協力頂ければ早く推進していくと考える。

問 取り決めされた盛塩、看板の徹底、チラシの周知徹底、香典返しの廃止など協議会を開き力を入れてほしいと12月に要望、区長会の意見を聞き対応すると答弁。新生活運動推進協議会は必要に応じて開催するとなっているが、開催はいつしたか。

答 下里総務課長

統一に向けて香典料を引き下げ、他の区と同じような額にしたところもあり、前に進んでいるがまだ統一をみていないことと、どういった話し合いしていくかまだ途中で協議会は開催していない。

問 新生活運動推進協議会はいつ開催するのか。

答 村長

以前から多くの議員から質問もあり、関係区とも協議しながら、統一化に向けて取り組んでいく。各区のご理解も必要なので議員各位から後押しご協力をお願いしたい。

第1回オープンガーデンの開催

問 2月10日〜16日まで庭主の個性溢れたお庭を通じて訪れる方々との交流を深めるイベントとして開催した効果は。

答 村長

村民の花づくりへの意識改革、新たな客層の獲得。村の魅力を知るキッカケとなり庭主のスキルアップ、意識高揚にもつながった。

問 来場者は。

答 村長

リピーター含めて延べ1000人以上

問 庭主の基準はあるのか。

答 金武観光商工課長

基準はないが、各区の協力を得て情報を収集し、美化コンクールの受賞者にもご協力頂いた。

問 観賞券の配布は。

答 観光商工課長

985枚です。

問 1年は専門家による講習会、2年目の3月〜4月に開催してはどうか。

答 観光商工課長

庭主や花の村づくり推進協議会実行委員会を開催し各意見を確認しながら検討する。

問 今後の課題は。

答 村長

場所がわかりづらい点についてのぼり旗と誘導看板を充実させ改善し、期間中の飲食店舗への協力は商工会や観光協会と連携して取り組んでいく。

※その他の主な質問

・辺野古の埋め立て

農業後継者育成 センターの機能改革

問 農家が企業農業と競争できる技術の開発拠点として当センターの機能強化ができないか。

答 當眞村長

育成センターは平成12年度の開所以来農業後継者などの確保、育成を目的に作付けから肥培管理、収穫、出荷作業の実践的な研修はもとより、研修終了後の農業経営がスムーズに取り組めるよう経営や栽培計画のプランづくり、また経営者としての自覚や責任に対する教育、自立に向けた取り組みに力を入れている。



當眞 嗣則 議員

他にも経営専門指導員による定期的な勉強会、各種機関が主催する勉強会や研修、講演会のほか本土先進地視察などがある。

現在、村内農家におけるICT等の活用についてもイチゴ栽培農家が活用している。

令和6年度より県立農業大学校が開校予定となっており当校と連携を図っていく。今後当センターの差別化商品をつくれる技術については検討していない状況です。

「健康ぎのぞ21」の計画書の活用

問 本村では生活習慣病予防に視点を置いた健康推進計画「健康ぎのぞ21」を平成17年度3月に策定し推進していますが、その結果をもとにして第二次計画が平成25年3月に改訂され平成34年までとされていますが、当計画書の活用について。

答 村長

当計画は、100部を印刷し健康づくり推進協議会等に配布し、

乳幼児から高齢者まで各ライフステージにおいて実施している。

国保会計で実施している事業は、特定健診、特定保健指導の実施率の向上、糖尿病予防等、国保会計の医療費適正化及び健全化に寄与している。

特定健診では、平成30年度が54・6%で県平均39・3%を上回っている。

特定健診においては、未受診者勧奨事業に加え、村商工会と連携しインセンティブを取り入れ受診率アップに取り組んでいる。

※参考資料

インセンティブとは。

国保加入者は特定健診を受診することで、最大五千円の村内商品券が貰えます。
特定健診受診（集団・個別）

- ・新40歳〜45歳以下の方のうち、特定健診を初めて受診した方
- ・同じ世帯の方と受診

健康づくり推進協議会委員

（令和2年3月31日時点）

- ・がん検診を2項目以上受診
- ・健診結果説明を受ける
- ・健康増進イベントへ参加

役職名	所 属
会 長	宜野座村長
副会長	中部保健所班長
副会長	宜野座村社会福祉協議会会長
	宜野座村教育長
	宜野座村役場総務課長
	かなな病院院長
	JA沖繩宜野座支店長
	宜野座村商工会会長
	宜野座村漁業協同組合長
	国民健康保険運営協議会被保険者代表
	村立学校長代表
	松田区長
	宜野座区長
	惣慶区長
	福山区長
	漢那区長
	城原区長
	宜野座村スポーツ推進委員会会長
	宜野座村老人クラブ連合会会長
	宜野座村青年団協議会会長
	宜野座村農山漁村生活研究会 会長
	宜野座村保健推進員代表
	カンナタラソラグーナ支配人

委 員 20人

道路の整備

問 国道329号と村道旧県道線との連結する場所が、くの字型で交通安全上危険道路である。改修工事等は考えているのか。

答 當眞村長

本道路は、惣慶区の要望を受け防衛施設局の調整交付金事業により施工した村道となっている。起点を惣慶中央線とし、終点が国道329号手前約50メートル地点まで。

北部国道事務所の施工により、平成28年3月に完了した道路。御指摘の箇所について見通しも悪いことから、対策として、本村の一



伊芸 朝健 議員

般的な村道第3種第5級の有効幅員5メートルを満たしているもの、国道に対する取りつけ角度が道路基準では90度が基本であるが、本区間は約70度程度となっている。為、国道の出入りに際し、走行しづらい乗り入れ口となっている。今後、さらに改善に向け、現在担当課のほうで現場調査を行い、北部国道事務所と協議の上、改善方法を検討している。

農業大学校移転計画

問 今後の進捗状況は。

答 村長

今後の整備計画として、県では令和2年に基本設計、令和3年度に実施設計、令和2年度から3年度までに用地関連事業、令和4年度から5年度までに施設工事を完了し、令和6年4月の供用開始に向けて取り組んでいる。本村としては、整備面積がほぼ確定したことで、用地売買契約に向けて調整に入っていくとともに、計画がスムーズに行くよう、関係者及び関

係機関と協力して取り組む。

草地の取得状況は、議案第26号において3件、1万9、831平米の財産取得が可能となり、合算しますと村では、これまで農地利用集積円滑化団体として農地を取得して、令和元年度の農業経営基盤強化促進法の改正により、令和2年度より農地の取得ができなくなる。これまでも、草地の確保に向けて利用権設定を農業委員会からの情報提供を受けながら、農家と連携して進め引き続き、関係課また関係部署、畜産農家が連携し、利用権設定等を進めていきたい。

臨海部活性化推進事業

問 保安林の解除について。

答 村長

この保安林については、森林法に基づいて指定されている。その中で、県の方でそれを解除する、しないということがあるが、村の方でも今、臨海地域がリゾートレクリエーション地域だからといっ

て、保安林を全て解除ということにはならない。保安林として指定されたということは、やはり貴重な場所だということが、まず前提である為、我々としては、いま議員がおっしゃるように、全体的な話ではなくて、個別事案に対して一つ一つ対応していくという形になろうかと思っている。

問 リゾートに関する誘致にあたり条例制定の必要は。

答 村長

県道沿線の海岸側の土地については、ほとんどが民間地となっていることから、現在、宜野座村国土利用計画や景観村づくり計画の中で、リゾートレクリエーション地域として位置づけ、これをもとに民間開発の誘導を図っていく。条例の制定、施行については、他市町村の現状を調査し、宜野座村に適合するかを見きわめながら検討する。

新基地問題

問 「ヤンバルの森」は世界自然遺産登録を目指し、本村を含む海域は日本で初めて「ホープスポット」に認定された。「自然環境保護」についての考えは。

答 當真村長

豊かな自然を後世に継承する為に、その再生と保全を進め、経済活動との両立を高く意識した政策を行っていく。ホープスポット提唱者の意図も、認定の理由も、また「辺野古移設を中止させたい」という申請者の意図も私なりに推測できる。普天間飛行場代替施設の本村海域への影響は「環境影響



津嘉山朝政 議員

評価書」に述べられおり、防衛局は工事終了後の調査も実施することである。今後の動向に注意しながら、本村の自然、村民生活への影響があれば迅速に対応する所存である。

問 「自然環境保護は重要であり、迅速に対応する」ということで理解してよいか。

答 村長

重要性を認識し、迅速に対応する。

問 辺野古新基地に対する村長の答弁は毎回同じであり、名護市長の答弁とピットリ重なる。

新基地が機能すると、名護市街地は立場上の当事者だが、日常的被害者となるのは宜野座村である。「本心は県外移設である」と言いつつ、これまでの選挙では「基地推進・容認」の候補者を村長は積極的に応援してきた。本心を吐露し、行動できない理由は何か。

答 村長

しっかりと行政を行うためには、総合的に判断していく必要がある。

シユワブ再編交付金は施設維持、施設建設積み立て基金、教育等、村政運営の上で重要な資金であり、村の置かれた状況を総合的に判断し行動している。

問 子供たちの命は金に換えられない。財源的に厳しいのであれば、大ナタ振るって不良事業や施設を整理する考えはないか。

答 村長

継続性の確保も行政には必要である。スクラップアンドビルドの観点も忘れてない。雇用や住民サービス低下も覚悟せねばならず自主財源の向上策など課題も多く、置かれた状況を見つめながら対応していきたい。

問 本村の子どもたちの命が脅かされるような状況は許せない。「心情はわかる」と村長は言うが、「心情」こそ、今、大切にすべき「政治」の中核であると私は考える。村長はいかがか。

答 村長

「思い」の部分は理解できる。ただ、置かれた状況、立場の中で法

律に従い何ができるかを考え最善を尽くす、そういう形で行動している。

問 村民は「新基地反対」の民意を示している。村長はその民意を無視してないか。

答 村長

国、県にも、村民の声をしっかりと伝えていく。民意をないがしろにすることはない。

問 最後に。軍用地の地主は村民であり日本政府や米軍は借地人である。地主はもっと強い態度で向き合ってよいと考えるが、村長は。

答 村長

我々は厳しくいろいろ申し上げている。国が責任を持って米軍に使わせているわけで、その対応をしてくれということ、事があるたびに伝えていく。

※その他の主な質問

- ・ 布流石原開発
- ・ 学校の多忙さ
- ・ 農業大学校



仲間 信之 議員

村民の安心・安全

問 新型コロナウイルスについて。

答 當眞村長

新型コロナウイルスの対策については、2月3日の行政会議にて、平成27年3月に策定された宜野座村新型コロナウイルス等対策行動計画に準じて実施していく、2月14日の沖縄県内患者発生を受けて、村新型コロナウイルス等対策本部を立ち上げた。2月26日、政府のイベント延期、中止の要請、2月27日、小中学校の臨時休校要請を受け、村イベントは、3月15日まで自粛、村内小中学校は3月23

日まで、臨時休校を実施。

問 現状、国内の感染者数は。

答 野辺健康福祉課参事

3月12日、厚労省の発表に国内PCR検査陽性者は620名、退院者が123名、死亡者15名となっている。

問 安倍総理大臣の要請を受けて、

休校を決めるまでの経緯説明について。

答 志良堂教育長

2月27日に総理の休校要請があり本当に驚いた。翌日、臨時の校長会を開き、まず学校としては事前指導、家族での過ごし方、できるときぎり自宅待機の要請を校長会で話し合った。3月9日にも臨時の校長会を開き、情報交換の中で、補習体制を組みたいと。二段構えで、全生徒に補習をするというのが基本。何と言っても、保護者の理解と協力、各区分、学童クラブを中心として様子を随時チェック

しております。

答 村長

教育委員会、教育長とも連携をとり感染拡大防止が最優先。

問 令和3年にスタートする本部港

大型クルーズ船についてどこが経営する国なのか。

答 村長

香港のゲンティン社を中心に、優先的に本部港を使用。本格的な寄港というのが令和3年度以降。

ただ、今回のコロナウイルスの感染拡大を受けて、クルーズ船での旅の印象はいろいろ変わった部分が出た。会社自体も香港なので客の多くは中国の方が多いと予想される。

問 今後はクルーズ船に対しての県

民、国民の見方は若干厳しいものになると思うが。

答 村長

現在、検疫とか入国審査の国際線など、体温の確認が行われてお

ります。今後も、そのあたりもより厳しさを増すのではないかと感じている。

望 観光を中心に、産業が栄えてき

た。一気にコロナの件で客足が絶え、今大変なことになっていると、方向性は変えないといけないかと思えます。今回のコロナで日本は今、経済的にもいろいろ大変。村で一致団結して元気にいかなければならない。

「新型コロナに負けない！」



各児童クラブでもマスクと次亜塩素酸水で予防対策

役場の委員会等の

議事録

問 村の事業や行事等を実施していく上で、議事録の必要性は。

答 當眞村長

情報公開条例の目的なども含め職員への周知を図り、会議録等の作成や範囲などを精査していきたい。

かりゆしカンナ タラソラグーナ の経営状況

問 村長は、平成30年3月8日の私の質問に対して、経営状況と指定管理者について平成26年度は赤字平成27、28年度は黒字となってい



山内 昌慶 議員

る。かりゆし側から再契約しないとなった場合は、指定管理者を公募して選定すると答えている。そのことを踏まえ、その後かりゆしと再度契約を締結した期間は。

答 村長

平成31年4月1日〜平成36年3月31日まで

問 平成30年3月8日までに受けた経営状況と令和2年1月10日に受けた経営状況を比較した上での村長の見解は。

答 村長

かりゆしカンナタラソラグーナ単独の収支を見てもみずと、経営に苦慮していることはうかがえますが、関連グループ会社内の経営戦略の位置づけとして、施設経営を行っていたと捉えている。

問 5カ年契約をしながら、なぜ10カ月もたたないうちに退去の話をするのかに、村長の見解は。

答 村長

近年の建設コストの高騰による計画的な予算の投資が困難になったことにより、継続的な指定管理が厳しい状況になったと受けとめ

ている。引き続き利用者や従業員の雇用に極力影響を出さないよう、あらゆる角度から指定管理を受ける企業の誘致活動などを展開しているところである。

問 今後タラソをどのような形態にしていこうと考えているか。

答 村長

引き続き利用者や従業員の雇用に極力影響を出さないよう、あらゆる角度から指定管理を受ける企業の誘致活動などを展開している。

問 村長はかりゆしに関してどういう見解を持っているか。

答 村長

本村の観光振興の中で、大いに寄与していただき、感謝している。

問 契約途中、放棄したりする場合には、いろいろな方法がとられると思うのですが、これに関してはどうか。

答 村長

契約上、途中で解除になったからといって、その会社について何かを求めるといふことはできないようになっている。

問 かりゆしと協定を交わしているのですが、その協定書は、相互でつくられたのか。

答 村長

相互にやりとりし、作った。

問 普通、契約の相手側とは、争うことになるわけですよね。

答 村長

お互いの協議の中で指定管理をするような形で行われておりますので、一方的に向こうが解除したということではない。

問 タラソの必要性は。

答 村長

村民の健康増進に寄与でき、波及効果をもっと生み出せるよう取り組んでいきたい。

問 村民のどれぐらいが利用し、どのくらいの健康を維持しているか。

答 比嘉企画課長

検証してないので、これからの課題だと思う。



平田 嗣義 議員

農業振興

問 宜野座村堆肥の推進状況は。

答 當眞村長

県内市町村との交渉やJAへの販売促進、袋詰のキャンペーン販売、村民へのチラシ配布等を行ってきたが、販売実績からすると計画を下回っている。村としましては、堆肥の購入補助を4月から50%引き上げる方向で進めてきたが、さとうきびの植え付け時期を考慮すると早期に変更して貰いたいとの要望が強かったため、急ぎよ3月1日から適用を開始している。

問 農家が使いたいときに堆肥があるのか、堆肥を作るための原料が間に合うのか。

答 村長

村内の畜産農家も数に限りがあり、原料も限られていると思う。現在、豚糞(CSF)の問題がある。そういった問題も加味しながら総合的に対応していきたい。



豚糞(CSF)終息に向けて

道路整備事業

問 宜野座村西部地区幹線道路整備時事業の進捗状況は。

答 村長

仮称宜野座恩納線整備事業として県道104号線、漢那松田線の漢那側から城原地区、県道104号線を経由して国道58号へ至る経路で沖縄県が検討している。沖縄県や総合事務局に対し整備要望を提出しており、当該道路は米軍基地内を通過するルートであることから事業調整が難航していることと、恩納村、金武町との連携が不可欠であること、県はひとつずつ問題を解決していきたいとの回答。



問 是非ともこの道路が必要だということでも単独で県に対して要請することは可能か。

答 村長

平成17年に東 肇村長の在職中に要請書は出されている。ペーパードレスは出すことは可能ですが、104号線の道路ができないとこの事業がなかなか動かないという状況である。金武町の理解がないと事業できない状況で金武町とも少し連携を取りながら対応については検討させて頂きたい。

※その他の主な質問

- ・健康づくり
- ・赤土対策
- ・北部基幹病院



平等な時間を

問 幼稚園における預かり保育は、

午後6時30分まで行われ、共働きやひとり親世帯の子育て、障害児施設の時間帯は。

答 當真村長

特別な支援を要する園児が、預かり保育を希望した場合幼稚園での預かりは、安全面を考慮し対応していない状況であり、村内にある児童デイサービスの施設が利用できるように、調整、対応、相談などを行っているところである。



新里 文彦 議員

問 働く親には平等性というものがどうしても必要、そういった中でやはり助ける、弱者目線から見たら同じようにあってほしい。

答 村長

幼稚園の預かり保育については、以前は、時間が短くて、保護者からの要望などもあり、現在午後6時半までという形になっている。民間の事業所が午後5時から午後5時半の状態とかその延長などについて検討できないかということとは、また我々からも申し入れはしていったらと思っている。

問 共稼ぎ、ひとり親世帯。生活を

支えていく為に、預ける場所が早く終わってしまうという生活負担がかかっている。

答 志良堂教育長

幼稚園での預かりは、実際にサポーターを全園に配置する予定でしたが、それが有資格者という縛りがあったてできなかった現実がある。

問 幼稚園3ヶ所とのその差が約1時間あるということ。生活に支障を来し手詰まりの状態になっている。保育園での対応は可能なのか。施設に事業委託、時間延長はできるのか。

答 村長

現時点ですぐ次年度、幼稚園の中で体制づくりをするかとなると教育委員会だけではなく、村でも嘱託職員、会計年度任用職員、確保するのに苦労している状況がございますので、大変難しいかなと思っっている。

望 弱いものに手を差し伸べる、そ

れが1番村政ではないかと思っっています。村でできないなら事業所委託、その延長分までということも含めて、早急な対応を願いたいと思っっている。

※その他の主な質問

- ・ 宜野座高校魅力支援
- ・ 青少年を育成するため学校、家庭、地域との連携
- ・ 観光産業振興で活気あふれる村づくり
- ポイント
- ・ 宜野座高校支援協議会を4回実施。(宜野座村、金武町、久辺3区教育関係者、中高等学校長各代表者。)
- ・ 大学、専門学校給付型支援制度は、北部5市町村が導入。
- ・ ボランティアや活動実績報告は進学入試改革に必須。
- ・ モデル地域を見習い、商工会、主要観光施設と連携(体験・癒し・食・販路・郷土芸能)



小渡 久和 議員

宜野座高校の支援

問 宜野座高校支援について。近年定員割れが続いており、学級数の減少が危惧される。そこで村長としてどのような方向で、宜野座高校を支援していくのか。

答 當眞村長

村の取り組みとして、改めて申し上げたいのは、やはり宜野座高校の廃校につきましては、本村にとって大変大きな問題であり、さまざまな分野で喪失は計り知れないものがあると思っている。

今後、宜野座高校が進学と部活動、文武両道として活動ができるように、しっかりとまた、関係各

位と調整しながら、魅力ある学校づくりについて、村を挙げて、宜野座高校とも連携をとりながらやっていきたいと思っている。

宜野座の八月あしび

問 宜野座の八月あしびについて。

宜野座区は、八月あしびの国の無形文化財を受けるため、平成17年2月21日に国の選択を受けました。その後、指定を受けるため、資料等も国・県に提出したのですが、いまだ完了していないのが現状である。そこで村長として、施政方針にも入れてありますので、その為、どのように協力していくのか。

答 村長

宜野座の八月あしびは、土地の神に、今年の作物の豊穰を感謝し来年の豊作を祈願することで、地域の幸福と繁栄をもたらす行事であり、平成7年3月24日、宜野座村の無形民俗文化財に指定されている。また、平成17年2月には国

の記録作成等の措置に講ずべき無形の民俗文化財に選定されている。

沖縄県教育庁文化財課には、志良堂芳男教育長による文書や、担当職員の依頼により、国指定に向けて沖縄県の協力と文化庁への働きを要請している。また、琉球大学の名城 学先生も、直接文化庁へ、宜野座の八月あしびの国指定に向けた要請をしており、今後、宜野座の八月あしび125周年の節目に向け、村と区で連携を密にしつつ、関係機関、また個人の協力も得ながら、民俗文化財の国指定に向けて進めたいと考えている。

問 来年、宜野座区の十五夜あしび

が125周年を迎えます。この125周年を迎えるに当たり、又ンドウルチも改造します。新しく新築します。次は何が不足かと言ったら無形文化財なのです。みんなそろっています。青年たちも二一七一団もやる気が十分ある。各関係にアクションを起こして頑張

答 村長

国指定に向けて取り組んでいきたいと思っている。宜野座区とも足並みそろえて、ともに行動しながら指定に向けて頑張っていきたい。

答 志良堂教育長

なんとか県と、調整・交渉していききたい。



京太郎(チョンドラー)を踊るぎーのくん

令和2年 第2回 3月定例会（3月10日～3月25日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第7号	宜野座村国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する 条例について	国民健康保険制度改正により、基金積立の必要性がなくなったことに伴う、本条例の廃止。	原案可決
議案第8号	令和元年度宜野座村一般会計補正予算（7号）について	歳入歳出それぞれ2億804万2千円を減額し、予算総額84億1千546万1千円とする。	〃
議案第9号	令和元年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ5千570万6千円を減額し、予算総額9億6千826万2千円とする。	〃
議案第10号	令和元年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ3万9千円を追加し、予算総額5千848万1千円とする。	〃
議案第11号	令和元年度宜野座村水道事業会計補正予算（第5号）について	収益的収入額290万2千円を減額し、2億5千555万3千円、収益支出額163万1千円減額し、2億2千751万5千円とする。また、資本的収入額18万円を減額し5千713万2千円、資本的支出額1千708万円減額し、1億2千695万6千円とする。	〃
議案第12号	令和元年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第5号）について	歳入歳出それぞれ101万5千円を追加し、予算総額1億204万4千円とする。	〃
議案第13号	宜野座村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する 条例について	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第14号	宜野座村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する 条例について	会計年度任用職員制度を導入することから本条例の一部を改正する。	〃
議案第15号	宜野座村税条例の一部を改正する 条例について	地方税等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第16号	宜野座村印鑑条例の一部を改正する 条例について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第17号	宜野座村立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する 条例について	消費税の引き上げに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第18号	宜野座村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例について	消費税の引き上げに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第19号	宜野座村給水条例の一部を改正する 条例について	水道法の一部を改正する法律に伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第20号	宜野座村文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例について	消費税の引き上げに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第21号	宜野座村情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する 条例について	総務省からの技術的助言を受け、村が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本条例の一部を改正する。	〃
議案第22号	宜野座村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例について	会計年度任用職員制度を導入することから、非常勤職員の育児休業等の整備を図るため、本条例の一部を改正する。	〃
議案第23号	宜野座村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する 条例について	放課後児童クラブの「みなし支援員」に係る経過措置既定の改正に伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第24号	宜野座村農業用観光施設の設置及び管理に関する条例の制定について	宜野座村農業用観光施設の設置に伴い、本条例を制定する。	〃
議案第25号	宜野座村高齢者支援事業利用料徴収条例の制定について	介護保険法等に伴い、高齢者支援事業サービスの利用料の徴収について、本条例を制定する。	〃
議案第26号	財産の取得について	宜野座村農地利用集積円滑化事業により、土地を取得する。	〃

議案第27号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について	令和2年3月31日をもって指定管理者期間が終了する施設と今年度完成した「もずく種付け施設」を合わせた11施設について、指定管理者を指定する。	原案可決
議案第28号			〃
議案第29号			〃
議案第30号			〃
議案第31号			〃
議案第32号			〃
議案第33号	宜野座村基本財政積立基金の一部処分について	宜野座村基本財政積立基金の一部を処分し、宜野座村海洋型健康増進施設指定管理委託料に充てるため基金の一部を処分する。	〃
議案第34号	令和2年度宜野座村一般会計予算について	歳入歳出の総額を74億5千700万円とする。(前年比3千700万円の増)	〃
議案第35号	令和2年度宜野座村国民健康保険事業特別会計予算について	歳入歳出の総額を9億4千万277万3千円とする。	〃
議案第36号	令和2年度宜野座村後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出の総額を5千977万円とする。	〃
議案第37号	令和2年度宜野座村水道事業会計予算について	収益的収入を2億5千383万4千円に、収益支出を2億1千950万4千円に、資本的収入を2億8千337万7千円に、資本的支出を3億6千201万3千円とする。	〃
議案第38号	令和2年度宜野座村下水道事業特別会計予算について	歳入歳出の総額を1億2千205万4千円とする。	〃
議案第39号	令和元年度宜野座村一般会計補正予算(第8号)について	歳入歳出それぞれ4千86万4千円を増額し、予算総額84億5千632万5千円とする。	〃
議案第40号	海洋型健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	本条例の一部を改正する。	〃
報告第2号	村道漢那旧国道線橋梁上部工事の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う工事請負改定契約	原案報告
報告第3号	令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告(本村での実施なし)	〃
同意第1号	宜野座村教育委員会教育長の任命について	教育長に新里隆博(漢那区)を任命する。	原案同意
同意第2号	宜野座村教育委員会委員の任命について	教育委員に景光正明(漢那区)を任命する。	〃
意見書第1号	北部地域基幹病院整備に関する意見書(案)について	・北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書を早急に締結すること。・北部基幹病院の設置主体は、県及び北部12市町村で設置する一部事務組合とすること。・設置された基幹病院の運営主体は、県及び北部12市町村等で設立する一般財団法人とすること。・基幹病院の整備及び運営に関する費用は、北部12市町村の一般財源に影響を与えない方法で行うこと。・合意書の締結後、整備協議会を設置し基本的な枠組みの詳細及び整備に関する事項について協議を行うこと。	原案採択
要請決議第1号	北部地域基幹病院整備に関する要請決議(案)について		〃
意見書第2号	本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書(案)について	心臓移植を受ける沖縄県民の患者と付添人の本土での宿泊費の予算確保と支援制度の創設を求める。	〃
決議第2号	議員派遣について	町村議会常任委員会・副委員長実務研修会(那覇市)に派遣する。	〃

★主な議案などに対する議員の賛否

結果と議員名	採決の結果	仲間信之	津嘉山朝政	新里文彦	照屋忠利	眞栄田絵麻	平田嗣義	山内昌慶	當眞嗣則	伊芸朝健	小渡久和	当真嗣信	石川幹也
・北部地域基幹病院整備に関する意見書について ・北部地域基幹病院整備に関する要請決議について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 —：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

令和2年 第3回 3月臨時会（3月30日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第41号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について	施設名称：カリユシカンナタラソラグーナ 指定管理者：おきなわスポーツイノベーション協会株式会社 指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日	原案可決
議案第42号	宜野座村ITオペレーションパーク機能高度化工事（空調設備）の請負契約について	契約金額：236,500,000円 契約の相手方：（有）玉城電気設備・漢那電気・特定建設工事共同企業体	〃

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するメッセージ

私たち宜野座村議会は、災害等に関する調査特別委員会を開催し、今回実施する様々な支援施策に活用してもらおうよう、12人全員で、令和2年第4回村議会臨時会に、国や県に「**新型コロナウイルス感染症拡大の防止と景気回復への対策強化に関する緊急支援を求める意見書**」を提出しました。今後も予断を許すことは出来ませんが、みんなで支え合い、助け合い、持続可能な感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を目指しましょう。

村民の皆さまが安心して暮らせる日が一日も早く訪れるよう、村議会としても村当局と連携して、全力を尽くします。新型コロナウイルスの感染終息の日まで、共に頑張りましょう。

宜野座村議会 議員一同

3つの密を避けましょう

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

新型コロナウイルスの感染拡大防止と緊急支援を求める意見書

2019年末に中国に端を発した新型コロナウイルスは、2020年5月12日現在、感染者数417万人余、死者数28万人余を記録し人類にとって重大な脅威となっている。

各国がそれぞれの対策で感染拡大防止に取り組む中、日本でも4月16日に「緊急事態宣言」が発出され、およそ一か月にわたって全国民、県民がコロナ禍の終息と日常の回復を目指して、世界に歩調を合わせた自粛生活を送ってきた。

幸い、医療従事者の献身的な活躍をはじめとする人々の努力によって、経済活動の再開や日常生活の回復に向け歩みだす国や地域が増えてきた。日本においても来る14日には「特定警戒都道府県」以外の34県に対する「緊急事態宣言」の一斉解除が期待されており、沖縄県知事も同日からの休業要請一部解除を明言している。終息宣言の近いことに国民、県民の期待は高まっている。

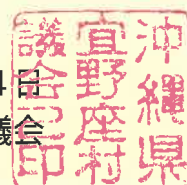
しかし、依然として世界は警戒を解くことができない状況にある。ウイルスの第2波、3波の襲来に備えつつ、崩壊寸前の暮らしと経済の再建を図らなければならないことは、日本、沖縄県、そして本村も同様である。したがって、村民の健康と命を守り、安心安全な生活と地域経済全般の立て直しに向け、下記事項に早急に取り組むことを強く要請する。

記

1. 検査体制、医療機器・物資の確保、感染者の受け入れ施設等、地域医療体制の強化を図ること
1. 医療従事者が十分に能力を発揮できる勤務環境の整備をすること
1. 米軍基地内の感染状況等の情報公開、外出禁止を含む自粛、基地外居住の軍人・軍属及びその家族の把握並びに感染拡大防止のための適切な措置を講じるよう米国国防 総省当局に要請すること
1. 中・小規模事業者、個人事業主の助成金申請等手続きの簡素化、条件緩和、支援の拡充を図ること
1. 地域経済の再生に向けた大胆かつ大規模な経済政策を迅速に実施すること
1. 教育の地域格差が生じないよう教育のICT化等対策を講じ、早急を実施すること
1. 休校に伴う児童・生徒の心身の健康ケア対策を講じること
1. 消費税は当面の間廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月14日
沖縄県宜野座村議会



政務活動費とは？

政務活動費とは、議員の調査研究等に必要経費の一部として、法律・条例に基づいて交付されるもので、金額や充てることができる経費は、市町村ごとに異なります。

宜野座村では、議員1人につき、月額15,000円（年額18万円）を交付しています。また、残額については村に返金します。

■ 充てることができる経費（すべて領収証が必要）



研修費



資料購入費



事務費等

■ 充てることができない経費



選挙活動費



私的経費



名刺代



飲食目的の懇親会



政務活動費は閲覧
する事ができます。

政務活動費収支報告書

平成31年度

（平成31年4月～令和2年3月）（単位：円）

氏名	交付額	使途					残余金
		調査研究費	研修費	資料購入費	事務費等	合計	
石川 幹也	180,000		215,300	9,792		225,092	0
当真 嗣信	180,000	15,450	148,000	43,492		206,942	0
小渡 久和	180,000		148,000	16,716		164,716	15,284
伊芸 朝健	180,000			47,645	137,608	185,253	0
当真 嗣則	180,000		116,280	63,744	9,155	189,179	0
山内 昌慶	180,000		58,660	14,950	920	74,530	105,470
平田 嗣義	180,000			4,024	49,212	53,236	126,764
眞栄田 絵麻	180,000		90,220	108,098	47,678	245,996	0
照屋 忠利	180,000		148,000	17,266	35,596	200,862	0
新里 文彦	180,000		148,000	1,000	33,942	182,942	0
津嘉山 朝政	180,000	20,400		119,878	73,300	213,578	0
仲間 信之	180,000					0	180,000
計	2,160,000	35,850	1,072,460	446,605	387,411	1,942,326	427,518



■ 議会だよりに対するご意見など募集しています。

なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。

※詳しくは下記のみなさんへ ☎ 968-8326



議会広報調査特別委員会
議長 石川 幹也
委員長 津嘉山 朝政
副委員長 仲間 信之
委員 山内 昌慶
委員 新里 文彦
※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。



仲間 信之

コロナウイルス感染防止の為、やむなく今回の特集「子どもたちの放課後」は休載となりました。
5月21日現在、県内での感染者は21日間です。同日、村内の小学校、中学校も授業再開しました。
たくさん勉強して、遊んで、育ってほしいですね。私たち大人もコロナに負けず頑張っていきたいと思います。

編集後記

6月定例会は6月9日(火)からの予定です。

みんなで議会を傍聴しよう。
いこうよ／みようよ／考えようよ／